

説明資料(金融経済教育推進機構について)

令和5年11月29日



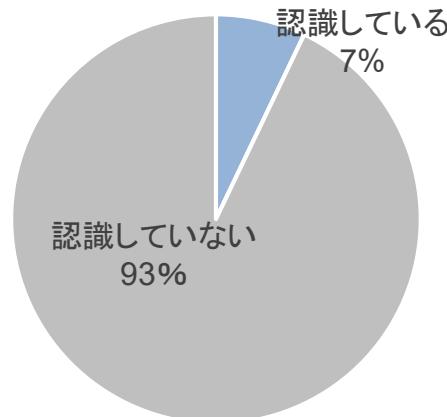
金融庁

Financial Services Agency, the Japanese Government

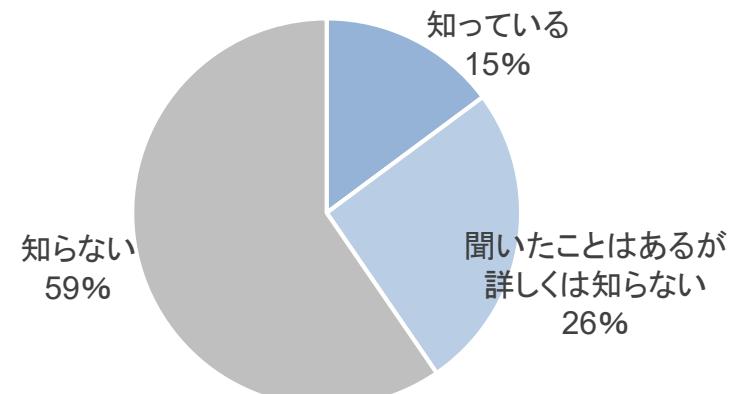
金融経済教育を巡る課題

- これまで、政府、金融広報中央委員会、金融関係団体、学校、職場等において、資産形成の啓発や教材の作成等、金融経済教育に関する取組が実施されてきたが、以下のような課題が存在
 - ・ 金融経済教育を受けたと認識している人は約7%
 - ・ 職域でも、確定拠出年金加入者への継続投資教育が不十分との指摘
 - ・ 長期投資や分散投資等のリスク抑制効果を認知している人は約4割
 - ・ 投資詐欺などの被害事案も引き続き散見、近時はSNSを通じた投資勧誘のトラブルも発生
 - ・ 政府、金融広報中央委員会、金融関係団体等による取組や連携を強化すべきとの指摘

金融経済教育を受けたと認識



長期・分散投資等のリスク抑制効果の認知

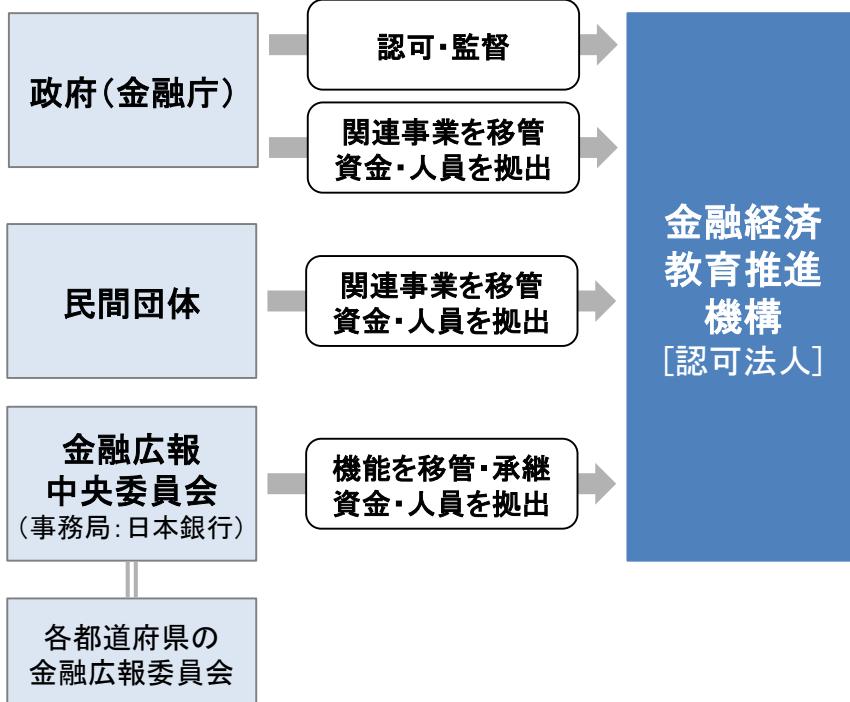


(出典)金融広報中央委員会「金融リテラシー調査(2022年)」、日本証券業協会「2021年度(令和3年)証券投資に関する全国調査(調査結果概要)」より作成

金融経済教育推進機構の概要

- 新たな認可法人となる「金融経済教育推進機構」を2024年春に設立、同年夏に本格稼働させられるよう準備を進めている。

イメージ



(注)新たな経営陣の下で決定される事項ではあるが、想定される機構のイメージとしては、役職員数が約70名、年間の予算規模は約20億円であり、うち9割以上は民間からの拠出金。

機構における取組み

① 顧客の立場に立ったアドバイザーの普及・支援

中立的立場にある機構において、特定の金融事業者・金融商品に偏らないアドバイスを行うアドバイザーを認定・支援し、顧客が気軽に相談できる環境を整備。

② 金融経済教育活動の重複排除・抜本的拡大

官民一体で設立する新組織によって、官民の様々な主体による活動の重複を解消。それぞれが蓄積してきたノウハウを集結させ、企業の雇用者向けセミナーや学校の授業への講師派遣事業を全国において拡大。

③ 金融経済教育の質の向上

機構において、認定アドバイザー向け養成プログラムを提供。官民の各団体が有するノウハウを結集し、分野横断的な教育を行えるよう、アドバイザーの知識習得の機会を担保。

④ 教材・コンテンツの充実

官民の各団体が有するノウハウを結集し、幅広い分野を横断的に網羅した教材を開発・周知。例えば金融トラブル分野における最新事例を網羅できるよう、タイムリーな更新を行い、教育効果を向上。

⑤ 個人の悩みに寄り添ったアドバイスの提供

機構において、認定アドバイザーによる「家計管理」「ライフプラン」「資産形成」等に関する個別相談を実施し、個々の状況に応じたアドバイスが得られる環境を整備。

⑥ 調査・統計を踏まえた戦略的な教育の展開

教育活動の目標やKPIを設定するほか、金融経済教育を受けた方の意識や行動変容の状況を含む実態調査を実施。PDCAサイクルの中で、戦略的な教育のあり方を継続的に追求。